

見直し箇所一覧表

No.	章	節	小節	新ページ	内容	旧ページ	備考	
1	第1章 策定の趣旨	1 策定の趣旨	—	1	「(注) 年代表記については、平成30年12月現在、新元号が公表されていないため、平成31年度以降も一部で平成表記としている。」を削除	1		
2	第2章 流域下水道事業の現況と今後の見通し	1 事業の概要	—	7	「家庭」アイコンの中の県人口の3/4を修正(約544万人→約560万人)	7		
3			—	8	「処理能力」を修正(南部:1,070,400→955,800、北部:223,750→166,200、荒川上流:10,152→10,601、8流域合計:2,771,002→2,595,301)	8		
4			(1) 推進体制	—	9	「現在年月日」を修正(平成30年4月1日→令和4年4月1日)	9	
5		—		9	「民間企業社員数」を修正(約550名→約530名)	9		
6		—		9	「※ 4つの水循環センターのうち新河岸川上流水循環センターは令和5年3月から公社代行となる。」を加筆	9	包括的民間委託→遠隔操作による運転・管理に移行	
7		—		10	「埼玉県下水道局」の人数を修正(約100名→約110名)	10		
8		—		10	「公益財団法人埼玉県下水道公社」の人数を修正(約120名→約110名)	10		
9		—		10	「受託事業者」の人数を修正(約500名→約480名)	10		
10		—		10	「※ 包括的民間委託となっている比較的小規模な4つの水循環センターのうち新河岸川上流水循環センターは令和5年3月から公社代行となる。」を加筆	10		
11		(2) 処理水量		—	11	「流域下水道に接続する47市町の公共下水道から受け入れる処理水量は、近年全体的には横ばいから微増の傾向となっている。」から「近年」を削除。	11	
12				—	11	「局発足以来の処理水量の推移」を最新数値(R3まで)に更新	11	
13				—	11	流域関連公共下水道(汚水)の整備面積の推移の「最新の整備率」を修正(90%→92%)	11	
14			—	11	流域関連公共下水道の最新の「水洗化率」を修正(95.9%→96.2%)	11		
15			—	11	流域関連公共下水道の最新の「普及率」を修正(84.3%→86.2%)	11		
16		(3) 維持管理費の動向	—	12	本文前段「維持管理費を中心とした収益的支出は、原油価格の動向等に伴う電気料金の変動や施設・設備の修繕費の多寡等から年度間の変動が生じているものの、近年、年間500億円程度(減価償却費を除き200億円程度)で推移している。」を修正(「減価償却費を除き220億円程度」)	12		
17			—	12	本文後段のうち「電気料金の大幅な変動に留意しつつ」を「電気料金の大幅な変動や」に修正し、「消費税率の引き上げが予定される」を削除	12		
18			—	12	棒グラフ「局発足以降の収益的支出の推移」を最新(R3まで)に更新	12		
19			—	12	傾向を示したアイコンに「燃料費の変動」を加え、「消費税率の引き上げ」を削除	12		
20			—	12	円グラフ「維持管理費の内訳」を最新(令和3年度)に更新	12		
21		(4) 建設改良投資の動向	—	13	本文前段「建設改良を中心とした資本的支出は、機械・電気設備の改築更新等の老朽化対策や施設の耐震化、下水道資源の有効活用事業の推進などから、近年、年間250億円程度(企業債元金償還を除き170億円程度)で推移している。」を修正(年間250億円→年間260億円、企業債元金償還を除き170億円程度→200億円程度)	13		
22			—	13	棒グラフ「下水道局発足以降の資本的支出の推移」を最新(R3まで)に更新	13		
23			—	13	グラフ「事業開始からの建設投資額」を「有形固定資産額(土地は除く)」に差替え	13	「建設投資額」だと「減価償却」が反映されていないため	
24		(1) これまでの経営状況	—	14	棒グラフ「損益状況の推移」を最新(R3まで)に更新	14		
25			—	14	図「損益計算書」を最新(R3決算)に更新	14		
26			—	14	図「貸借対照表」を最新(R4.3.31)に更新	14		
27			—	14	棒グラフ「一般会計繰入金金の推移」を最新(R3まで)に更新	14		
28			—	14	棒グラフ「企業債残高の推移」を最新(R3まで)に更新	14		

見直し箇所一覧表

No.	章	節	小節	新ページ	内容	旧ページ	備考		
29	第3章 流域下水道事業を取り巻く経営環境	3 経営状況	(2) 維持管理負担金	15	本文に「流域関連市町の維持管理負担金単価は、各流域の規模により価格差が生じているが、全国的に見ても小規模流域ほど負担金単価が高くなる傾向にある。」を追加	15			
30				15	マップ図「流域別負担金単価」を最新（令和4年4月1日現在処理単価・令和3年度末処理人口・令和3年度年間処理水量）に更新	15			
31				15	旧17ページの棒グラフ「全国流域下水道の処理規模別負担金単価（処理区単位）」を最新（R4負担金単価とR4処理能力）に更新の上、転記	15			
32				15	参考として、表「本県処理場規模と負担金単価」を新たに記載	15			
33			(3) 経営指標による分析	16	本文前段の「平成28年度の経営比較分析表」を「令和2年度の経営比較分析表」に変更	16			
34				16	表「主な経営指標」について、「埼玉県」欄と「類似団体」欄を最新の実績値に更新	16			
35			(4) 規模等による全国比較	17	本文から「このため、流域関連市町の維持管理負担金単価は、各流域の規模の大きさにより価格差が生じているが、全国的に見ても同様の傾向にある。また、」を削除	17	「維持管理負担金単価」の記載はP15に移したため		
36				17	棒グラフ「全国流域下水道の処理規模別負担金単価（処理区単位）」を最新（R4負担金単価とR4処理能力）に更新の上、15ページに転記	17	「負担金単価」のグラフであるため		
37				17	円グラフ「都道府県別処理能力割合」、棒グラフ「職員（公社含む）一人当たり年間処理水量」を更新	17			
38			第3章 流域下水道事業を取り巻く経営環境	1 事業の「持続」に係る経営環境	(1) 県人口の減少	19	棒グラフ「県人口の将来見通し」を最新（埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度））に更新	19	
39	19	マップ図「国勢調査による人口増減率」を最新（R2/H27比）に更新				19			
40	19	棒グラフ「流域処理区域内人口の推移」を最新（R3末まで）に更新				19			
41	(2) 施設の老朽化の進行	20			棒グラフ「水循環センターの供用開始からの経過年数」を最新（R3末まで）に更新	20			
42	(3) 大規模地震等の災害の備え	21			マップ図「本県に大きくかわることが想定される各地震の震源域」の（出展）から「埼玉県5か年計画（平成29年度～平成33年度）より」を削除	21	同計画に左記の地震名が掲載されなくなったため		
43	2 事業の「進化」に係る経営環境	(1) 東京湾の水質向上			22	本文「本県の9つの水循環センターのうち」の後ろに「小山川水循環センター以外の」を挿入	22		
44					(2) 温暖化対策	23	本文に「「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県事業での温室効果ガスの排出量を削減する「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を作成するとともに、」と「そこで、「埼玉県流域下水道地球温暖化対策実行計画」を定め、2030年度までに温室効果ガスを2013年度（平成25年度）比で46%以上削減することを目標に取り組んでいくこととしている。」を記載	23	
45						23	円筒グラフ「県施設の温室効果ガス排出量」を最新（第3期 埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改正版及び令和2年度実績公表）に更新	23	下水道局の目標 △46%
46	3 DXの推進に係る経営環境	—			25	新設			
47	4 広報の推進に係る経営環境	—			26	新設			
48	5 国の動向	—	27	国土交通省欄に「全国各地の豪雨等による下水道施設の甚大な被害の発生を受けて浸水対策を推進」「社会の脱炭素・循環型への転換を先導する「グリーンイノベーション下水道」を推進」「基幹テクノロジー（5G等）を活用したインフラ分野のDX推進」を追加	25				
49	—	—	29	「実践目標の設定」に「※ DXの推進」を付記	27				
50	1 実践目標の設定に当たっての考え方	(2) 現在の事業展開	(1) 前提	30	表中、「執行体制」欄を令和4年4月1日時点で修正（県下水道局：101人→107人、下水道公社：119人→112人）	28			
51				31	「環境保全」分野＝「良好な水環境の確保（河川の水質汚濁の防止）」図内の記載の更新 約540万人の家庭排水（BOD ⁶ ：100～250mg/L）等を良好な水質（BOD ⁶ ：1.6～4.01mg/L）にして河川へ放流（H29） → 約560万人の家庭排水（BOD ⁶ ：130～310mg/L）等を良好な水質（BOD ⁶ ：1.6～3.11mg/L）にして河川へ放流（R3）	29			
52				31	「機能維持」分野＝「災害対策の強化」の修正（「一般社団法人埼玉県建設コンサルタント技術研修協会と災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定を締結（R2）」「河川氾濫等の浸水リスクのある下水道施設について耐水化計画を策定（R3）」を加筆）	29			
53				31	「健全経営」分野＝「総務省の繰出基準 ⁴ に基づき約71億円を一般会計から繰り入れ（H29）」を「「総務省の繰出基準 ⁴ に基づき一般会計から繰り入れ（R3）」に変更	29			
54				32	「環境改善」分野＝「良好な水環境の確保（東京湾の富栄養化の防止）」図内の記載の更新（高度処理に関する記載の更新） ・高度処理の導入が必要な34系列について対応済、・流域下水道総合計画における必要性を踏まえ、老朽化対策とあわせて高度処理施設の増・改築を進める	30			
55				32	「環境改善」分野＝「温暖化対策の推進」図内の記載の更新（温室効果ガス排出量削減目標：▲26% → 2030年度までに2013年度比▲46%）	30			
56				32	「資源活用」分野＝「下水道資源の有効活用」図内の記載の更新（下水汚泥の肥料化・土地の有効活用を追加）	30			

見直し箇所一覧表

No.	章	節	小節	新ページ	内容	旧ページ	備考			
57	第4章 経営戦略の具現化のための実践目標の設定	2 実践目標の設定	(1) 実践目標の体系	33	「事業の「持続」に関する実践目標」の「Ⅱ 下水道施設の保全」の記載の更新（施設の改築更新 → 下水道施設の改築更新、「また、点検困難箇所の改善を行う」を追加）	31				
58				33	「事業の「持続」に関する実践目標」の「Ⅲ 災害対策の強化」の記載の更新（従来の想定を超える集中豪雨に備える侵入水対策 → 浸水対策）	31				
59				33	「事業の「持続」に関する実践目標」全体を「DXの推進 デジタル化による県民サービス、事業者サービスの向上と行政事務のデジタル化の実現に取り組む」で覆った	31				
60				34	「事業の「進化」に関する実践目標」の「Ⅵ 良好な水環境の確保（東京湾の富栄養化の防止）」の記載の更新（「標準的な処理では除去できない窒素やリンを除去する高度処理の導入を推進する」→「窒素やリンの除去能力の高い高度処理の導入を推進する」）	32				
61				34	「事業の「進化」に関する実践目標」の「Ⅹ 新技術等の積極導入」の記載の更新（「デジタル化による県民サービス、事業者サービスの向上と行政事務のデジタル化の実現に取り組む」を追加）	32				
62				34	「事業の「進化」に関する実践目標」全体を「DXの推進 デジタル化による県民サービス、事業者サービスの向上と行政事務のデジタル化の実現に取り組む」で覆った	32				
63					(2) 事業の「持続」に関する実践目標	35	「Ⅰ 良好な水環境の確保」【主な取組】2つ目の記載の更新（「資源化やエネルギー化などの活用に努めるとともに、」を追加、「焼却するなどして可能な限り減量化する。」に修正）	33		
64						35	図表「各水循環センターにおける処理水質（BOD）の状況」の更新（令和3年度実績へ。「アユが棲める水質は3.0mg/L以下」を削除）	33	※各水循環センターとも放流時水質は「1.5」を下回っている。	
65						35	図「汚泥の減量化」の記載の更新（脱水ケーキ年間：約54万トン→約53万トン）	33		
66						36	「Ⅱ 下水道施設の保全」【主な取組】1つ目「下水道施設→下水道施設（水循環センターや管路など）」に修正、行末に「併せて、点検困難箇所の改善を進める」を追加	34		
67						36	「Ⅱ 下水道施設の保全」【主な取組】に「紙で管理していた管路に関する施設情報、維持管理情報などのデータを、一括して電子化し管理するシステムを運用する。」と「下水道施設台帳システムを利用した施設・設備のデータの活用を進める。」を追加	34		
68						37	「Ⅲ 災害対策の強化」表題部分の修正（「従来の想定を超える集中豪雨に備える侵入水対策」→「浸水対策」）	35		
69						37	「Ⅲ 災害対策の強化」【主な取組】に「河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化を進める。」を追加	35		
70						37	「Ⅲ 災害対策の強化」【主な取組】4つ目「県と市町村において、平時から下水道BCPを共有するとともに、広域的な災害訓練を反復していく。」に「包括的民間受託者や各種協会と連携し、」を挿入し、「反復」を「実施」に修正	35		
71						37	「Ⅲ 災害対策の強化」【主な取組】に「雨天時浸入水の影響が大きい右岸流域下水道の流量計をクラウド化して、遠隔監視できるよう改修を進める。」を追加	35		
72						37	【重要施設の耐震化】部分の進捗データの更新（2017年度末→2021年度末：＜ポンプ場＞8/22か所 → 12/22か所、＜管渠＞40/51km→51/61km、82/541箇所→479/621箇所）	35		
73						38	「Ⅳ 収支が均衡する安定的・持続的な経営」【主な取組】2つ目の「太陽光発電」の後に「消化ガスを」を挿入	36		
74						39	「Ⅴ 効率的な執行体制の構築」【主な取組】4つ目を「各実践目標を推進していく土壌となる風通しのよい職場づくりとして、局、公社、事業に携わる民間事業者を含めた情報の共有化や事業全体の理解促進」の後に「女性など多様な人材の活躍推進」を挿入	37		
75						39	「Ⅴ 効率的な執行体制の構築」【主な取組】に「新河岸川上流終末処理場（川崎市）の運転操作を、新河岸川終末処理場（和光市）から遠隔操作で行うことにより、運転操作員の無人化を図る。」を追加	37		
76						(3) 事業の「進化」	40	「Ⅵ 良好な水環境の確保（東京湾の富栄養化の防止）」表題部の記載の更新（「標準的な処理では除去できない窒素やリンを除去する高度処理の導入を推進する」→「窒素やリンの除去能力の高い高度処理の導入を推進する」）	38	
77							40	「Ⅵ 良好な水環境の確保（東京湾の富栄養化の防止）」表題部の「重点行動」の記載の修正（「高度処理化率100%」→「流域下水道総合計画における必要性を踏まえ、老朽化対策とあわせて高度処理施設の増・改築を進める」）	38	
78							40	「Ⅵ 良好な水環境の確保（東京湾の富栄養化の防止）」【主な取組】2つ目の文頭に「今後、」を加え、「水処理施設の高度処理化は、」の後に「地球温暖化対策とのバランスを考慮しながら、令和5年度改定予定の「流域別下水道整備総合計画」を踏まえ、」を挿入	38	
79							40	図表を更新（2017年度末→2021年度現在、【主な取組】と表現を合わせた記載に修正）	38	
80							41	「Ⅶ 市町村支援の充実」表題部「重点行動」の更新（流域関連市町における能郷集落排水の接続地区 ＜現状＞0→2地区、＜2029年度＞6→10地区）	39	
81					42		「Ⅷ 温暖化対策の推進」【主な取組】に「下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。」を追加	40		
82					42		「Ⅷ 温暖化対策の推進」【主な取組】に「効率の良い散気システムやA1など、新技術に関する民間企業の実証に協力することで、将来の処理施設のエネルギー効率の向上に取り組む。」を追加	40		
83					42		「温室効果ガス排出量の削減」図表の更新（＜現時点＞2014年（H26）27.6万トン→2020年（R2）27.4万トン、＜基準年＞2005年（H17）37.7万トン→2013年（H25）2.6万トン、＜目標年＞2020年（H32）27.9万トン→2030年（R12）17.6万トン、＜削減目標＞▲23%→▲46%）	40		
84					42	「エネルギー使用量の削減」図表の実績年の修正（H29→R3）	40			

見直し箇所一覧表

No.	章	節	小節	新ページ	内容	旧ページ	備考
85			に関する実践目標	43	「IX 下水道資源の有効活用」【主な取組】1つ目の記載を更新（元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。）	41	
86				43	「IX 下水道資源の有効活用」【主な取組】3つ目の記載を更新（下水汚泥の肥料化について、市場動向などを踏まえ、事業化を検討する。）	41	
87				43	「IX 下水道資源の有効活用」【主な取組】に「下水道施設の未利用地について、地元市町の都市計画を踏まえながら活用方法を検討する。」を追加	41	
88				43	図表の修正（＜汚泥焼却炉＞灯油使用量→燃料使用量、＜バイオガス発電＞発電量見込み1、390万kwh/年→1、195万kwh/年）	43	
89				44	「X 新技術の積極導入」【主な取組】に「下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。」を追加（再掲）	42	
90				44	「X 新技術の積極導入」【主な取組】3つ目の文言調整（下水道施設台帳システム（AMDB）などを利用した施設・設備のビッグデータの活用化を進める。【再掲】）	42	
91				44	「X 新技術の積極導入」【主な取組】に「処理場の遠隔操作設備を導入し運用を開始する。【再掲】」を追加	42	
92				44	「X 新技術の積極導入」【主な取組】に「流量計データのクラウド化による遠隔監視化を進める。【再掲】」を追加	42	
93				44	「X 新技術の積極導入」【主な取組】に「管路情報システムの運用を開始する。【再掲】」を追加	42	
94		3 関連諸計画等との適合	—	45	「県の関連諸計画」の更新（県5か年計画2022-2026、県行財政改革行動計画2020-2022、埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画2021-2023、県地球温暖化対策実行計画2021-2030）	43	
95		1 建設改良事業の平準化	—	47	「（投資目標の算出）」図表中「財政面から」欄の記載の更新（「直近5か年の決算額の平均：213億円」追加、「最大決算額：208億円（H29実績）→241億円（R2実績）」、「最大投資額について年200億円程度を超過している実績を踏まえ、今後投資目標を見直していく。」追加）	45	
96				48	R3年度（2021年度）までを実績値とし、R4～10年度の年平均を記載	46	
97			（1）収益的収入及び支出の見込	48	「（共通事項）」欄の記載の修正（H31年度は当初予算要求ベース、H32年度以降は予算額及び直近の決算額における収入額及び支出額をベースに実践目標に掲げる均衡した収支を基本に見込む。」→「R4年度以降は予算額及び直近の決算額をベースに電気料・燃料費等の変動を勘案して見込む。」）	46	
98				48	「（収入）」欄の記載の修正（「維持管理負担金は、流域ごとに見込んだ一日平均処理水量に平成30年度現在の維持管理負担金単価を乗じて算出する。」、「一般会計補助金は、総務省繰出基準及び埼玉県流域下水道事業補助金交付要綱に基づいて算出した額を見込む。」）	46	
99				48	「（支出）」欄の時点修正（＜給与費＞令和4年度当初予算ベース、＜減価償却費及び支払利息＞令和3年度末現在）	46	
100				49	R3年度（2021年度）までを実績値とし、R4～10年度の年平均を記載	47	
101		2 収支見込		49	「（共通事項）」欄の記載の修正（平成31年度は当初予算要求ベース、平成32年度以降は予算額及び直近の決算額における収入額及び支出額をベースに実践目標に掲げる均衡した収支を基本に見込む。」→「令和4年度以降は予算額及び直近の決算額における収入額及び支出額をベースに見込む。」）	47	
102			（2）資本的収入及び支出の見込	49	「（収入）」欄の記載の修正（＜国庫補助金＞現状の補助率、＜企業債＞工事負担金と同様に算出した額に、平準化債、借換債の発行額を加えてを見込む。、＜一般会計出資金及び一般会計補助金＞総務省繰出基準及び埼玉県流域下水道事業補助金交付要綱に基づいて算出した額を見込む。）	47	
103				49	「（支出）」欄の文言調整（＜建設改良費＞「5年間で1、000億円の事業費を確保し」に修正、＜企業償還金＞令和3年度末現在）	47	
104				49	「企業債残高の推移見通し」の更新（R3まで実績、R4予算上の数値、R5～10年度見込み）	47	
105			（3）流域別の一日当たり処理水量の見込	50	更新（R3まで実績、R4予算上の数値、R5～10年度見込み（直近の平均または実績動向から見込む））	48	
106			（参考）流域関連市町の公共下水道の状況	51	更新（R3年度末現在＜処理人口普及率＞・＜水洗化率＞、H29年度末→R3年度末）	49	
107		1 策定の経緯→策定・改正の経緯	—	57	令和4年7月15日埼玉県下水道局経営懇話会の開催①及び令和5年1月24日埼玉県下水道局経営懇話会の開催②の記載を加筆	55	
108	資料編		—	58	「埼玉県下水道局経営戦略」及び「埼玉県下水道局経営マネジメント目標」のアイコン中、「策定」及び「令和5年3月改定」を加筆	56	
109		2 用語の解説	—	59	DX（デジタルトランスフォーメーション）の解説を追加	57	